



# 外部団体の通帳、印鑑は返上すべき

小玉 勇 議員

町民が望む以上、公務として続ける  
町 長



大盛況の新そばまつり(H27)

が、現在国・県・町とも農作物の指定はなく、文化財としては困難だ。平成30年以降減反制度が変わっても、そばの作付面積は維持できるのか。町長 本年度転作によるそばの面積は173haとなっている。交付金などのように変わるのか不明だが「来迎寺在来」がこの地で存続発展する方策を検討していく。

国内のそばの生産量は25%、残りはほとんど中

国産だという。お客さんは大石田のそばはすべて「来迎寺在来」だと思っているのではないかと。町長 昨年産は来迎寺在来を含め収穫量が少なく、そば街道加盟店へ年間を通しての供給は出来ない状態だ。使用するそばを公表するかどうかは各店の営業方針だが、機会をとらえ、「大石田のそば」ブランド化を図って羊頭肉とならないよう指導していきたい。

**住民団体の会計**  
各団体に返したほうが良いと思うが、町長 庁舎外で現金を扱えば紛失の恐れもあり、返上も検討した。しかし町民が町職員に会計を任せるのは「信頼の証」、最も合理的で誰からも納得されることだと思っている。

**再発防止はどうする。**  
町長 通帳印鑑とも管理職が預かり現金の出し入れのたび確認することに

**蕎麦「来迎寺在来」**  
「そばの里をうたう大石田、在来種を文化財にしてもっとアピールを。」  
町長 植物の場合は天然記念物ということになる

した。団体の会計は慣例で公会計に準じた取り扱いとして職員に引き継がれている。このような形で貢献することは町職員の努めであると考え、町民が望む限りこれまで通り職員が預かっていく。



需要に追いつかない「来迎寺在来」

# 町の考えを問う

## 4議員が一般質問



**一般質問とは…**  
議員が町の行財政全般にわたり、方針や執行状況、所信などを質すことをいいます。議員1人あたりの持ち時間は1時間です。今定例会では4議員が一般質問を行いました。

### 通告内容

村形 昌一 議員

- ◆「山の日」制定に伴う町の対応は
- ◆大高根山登山で観光振興を図れ
- ◆ポケモンGOで大石田町の観光誘客を図れ

12ページ

小玉 勇 議員

- ◆79ある外部団体の通帳、印鑑は、各団体へ返上すべき
- ◆蕎麦「来迎寺在来」を町指定文化財にすべき
- ◆地域おこし協力隊はどうなっている

11ページ

大山 二郎 議員

- ◆消防分署について
- ◆介護保険について

14ページ

遠藤 宏司 議員

- ◆県内で一番高い国保税、給食費の改善と、医療費無料化の拡大を図り、人口減少に歯止めをかける

13ページ